

令和 7 年 12 月吉日

お客さま各位

暗号資産交換業者・資金移動業者宛の

お振込み制限に関するお知らせ

昨今、特殊詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺、不正送金事案等において、被害金が暗号資産交換業者や資金移動業者の金融機関口座宛に送金される事例が多発しており、警察庁から対策の強化について要請を受けております。

上記を踏まえ、当組合では、口座名義人とは異なる振込依頼人名に変更して暗号資産交換業者や資金移動業者宛のお振込みをされる場合は、お取引を制限させていただく場合がございます。

お客さま保護および詐欺被害等防止の観点から、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

熊谷商工信用組合